

# 高石市教育委員会定例会会議録

(平成 28 年 3 月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 28 年 3 月 16 日午後 3 時 05 分
閉 会	平成 28 年 3 月 16 日午後 4 時 10 分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 宮 下 勇 樹 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼教育総務課長 : 上 田 庸 雄 教 育 指 導 課 長 : 吉 田 種 司 教育指導課長代理兼人権教育推進室長 : 松 田 訓 一 教育研究センター所長 : 中 野 雅 博 生 涯 学 習 課 長 : 杉 本 忠 史 生涯学習課長代理兼青少年対策室長 : 石 田 俊 彦 たかいし市民文化会館長兼図書館長 : 西 川 浩 二 中 央 公 民 館 長 : 松 井 勉 教育総務課長代理兼総務係長 : 山 本 敬 司 教 育 総 務 課 主 事 : 前 川 恭 徳

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

### ・ 議案第 1 号 平成 28 年度教育基本方針について

教育総務課長	<p>基本方針の趣旨については、国、大阪府並びに本市の施策及びたかいし教育ビジョンを踏まえて内容の整理をしたものである。</p> <p>平成28年度の基本方針についても平成26年度に策定したたかいし教育ビジョン(高石市教育振興基本計画)を本市の教育及び子供の将来を見据えた根幹として、子どもが身につけるべき力やその力を具体的にどのようなように育むかについて定義している。また、この基本方針の具現に向けた学校づくりを目指し、高石っ子の生きる力の育成を学校指導重点目標として掲げている。</p> <p>学校教育、社会教育及び教育委員会それぞれの項目における重点目標、取り組み内容等については、各担当課から順次概要の説明を行う。</p>
教育指導課長	<p>重点目標については、9点としている。本市が進めている学力向上や自然教育などの観点を踏まえ設定している。昨年度の重点目標から変更はない。</p> <p>重点目標に基づき、1信頼される学校づくりから、9就学前教育の充実までの項目を上げている。昨年度より各項目に対応するたかいし教育ビジョンにおける基本施策を示すことで、教育ビジョンと基本方針の関係を明確にしている。各項目について、昨年度からの変更点を中心に説明する。</p>

	<p>まず、1 信頼される学校づくりについては、留意事項(6)に個人番号について加筆している。</p> <p>続いて、2 中学校区を単位とする連携教育の推進については、表現の修正のみで内容は変更していない。3 教職員の資質と指導力の向上についても変更はない。4 確かな学力の定着と向上では、留意事項(3)に今年度から実施している指導主事による授業の工夫改善の支援について追記をしている。</p> <p>続いて、留意事項(9) 学校図書館については、文言修正に加え、来年度から5名体制で配置する学校司書の内容を追記している。また、大阪府子ども読書活動推進計画が、第2次から第3次に変更しているので、その部分も修正している。留意事項(10) ICT教育については、タブレット端末の活用について追記した。</p> <p>続いて留意事項(11) 外国語指導については、4技能をバランスよく指導するとともに、これらの4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力の育成を図ること、小学校で指導する専科教員や英語活動支援教師との連携を密にし、中学校区で一貫性のある学習到達目標を作成し、学校間の交流や効果的な研修に努めることを追記した。</p> <p>続いて、5 人権教育・道徳教育については、留意事項(9) 高石市いじめ防止基本方針の内容を追記している。</p> <p>続いて、6 支援教育の充実では、4月1日に施行される障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律と、合理的配慮の提供について記載している。留意事項(5)についても、法律の趣旨を踏まえた修正を加えている。7 生徒指導の充実は、高石市いじめ防止基本方針に関する内容を追記している。</p> <p>留意事項(2) いじめの根絶についても、いじめ防止基本方針に関する内容を追記をした。</p> <p>8 健康教育・安全教育の推進では、事故防止に万全を期すことを期待し、あわせて留意事項(3) 安全教育についての①ウに、事故防止の内容を加えた。</p>
生涯学習課長	<p>続いて、社会教育に関する部分について説明する。</p> <p>重点目標の7項目について変更はない。重点目標に対応する施策として、1 生涯学習の推進から、7 スポーツの普及振興まで記載している。主な変更点について、報告する。</p> <p>2 青少年の健全育成の留意事項について、(6) あおぞら児童会の部分では、28年度から延長保育を実施することに伴い、平日の開設時間を午後6時から午後7時までの延長と記載している。</p> <p>続いて、5 人権啓発の推進の留意事項については、前年度(5)について、人権推進課との連携のもと、効率的な施策を実施していくという部分があったが、これは平成28年度に講座の実施の調整ができなかったことによるもので、今後実施方法などについて検討したい。</p> <p>続いて、7 スポーツの普及振興について、上から2行目の重要性が年々高まりという部分を、高まる中と変更しており、また4行目が地域の方々が自ら運営・管理をする総合型地域スポーツクラブの創設を目指すという記述になっている。そして、9行目の民間のノウハウを熟知した指定管理制度を活用しながらという文章は変更している。</p> <p>最後に、留意事項(5)の最終行の総合型地域スポーツクラブの創設を目指すを追記している。</p>
教育総務課長	<p>61ページの教育委員会の重点目標については、平成27年度と同様、時代の要請に応じた教育行政の実現、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会活動についての広報活動の推進の3つの目標を掲げている。</p>

	<p>また、62ページには、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、教育委員会の責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るなど、積極的な行政運営が展開できるよう、留意事項4点を掲げている。</p> <p>また、63ページと64ページには、高石っ子憲章と高石市民憲章を掲載している。</p> <p>以上が、平成28年度教育基本方針の概要となる。</p>
西中委員	教育基本方針について管理職の教員や、管理職に当たるような職種以外の現場の教員への周知徹底について、どのように行っているのか。
教育部理事	<p>教育基本方針については既に、学校の校長並びに教頭へは3月に説明をしている。</p> <p>特にこれからの28年度教育基本方針改正点については、学校教育に関して、学力向上の中でポイントは3点、少人数習熟度別指導の充実、小学校外国語活動と中学校英語の接続連携、それからICTを活用した授業づくりの推進という、この3つが来年度の大きな変更とポイントである。支援教育については、先ほど教育指導課長が説明した通り、障害者差別解消法が施行して、その内容に基づいてのインクルーシブ教育を実際に行っていくこと、生徒指導においては4月から高石市いじめ防止基本方針を施行するという内容で、これらについては本日可決になれば、3月中に職員会議等で趣旨説明をするように連絡をしている。</p>
西中委員	現場から教育基本方針を見て、実際に現場で教育を進めていく上で、特に問題点になるよう指摘はなかったか。
教育指導課長	校長会の後、特に校長のほうから修正を求められたり、内容について質問は無かった。この案件が可決されれば、各学校に説明し、この教育基本方針に基づいて学校教育を行っていききたい。
吉村委員	教員の活動範囲が非常に増え、去年出したメンタルヘルスケアについて重点的に教員も言われ出している。メンタルヘルスケアは主に窓口として、学校医が行うと聞いているが、学校医はほとんど子供専門であり、教員のメンタルヘルスケアを任せられるのか。主に行っているのは産業医であり、現在高石市は産業医1人であるが、その先生との連携はうまくいくのか。
教育部理事	<p>産業医との連携については、既にしており、毎月産業医の相談日を各学校へ周知し、相談を受ける体制を整えている。過去5年の中で産業医の相談を受けて、学校からあった相談は2件ほどであるが、いわゆる勤務時間の管理についても各学校にて試行で行っており、各教員の授業以外での、勤務時間の100時間超えが出ていない状況で、100時間を超えると強制的に産業医に相談することとなるが、それについては今のところ無い。</p> <p>また、28年度予算で確保しているが、ストレスのセルフチェックが義務化されたので、職員健診を7月、8月に実施する中で、あわせてストレスチェックも行い、それについての検査の結果報告を返すということを今回導入したい。可能な限り教員のメンタルヘルスについても取り組んでいる。</p>
吉村委員	教員は比較的若返っており、体力的には少し心配なくなってきた。メンタル的には非常に保護者からの要望も多く、非常に追い詰められる人もいると考えられるので、しっかりと相談体制をつくっていただきたい。
教育部理事	相談体制も含め先のことになるが、7月の管理職研修の一講座に、現在の若い教員についての特徴を医療的な看護師でもある心理系講師を招き、管理職等にも話を聞いてもらう企画も考えている。

採決	可決。
----	-----

・議案第2号 高石市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

教育指導課長	議案第2号、高石市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただく。就学援助費の受給申請を受け付ける際、これまでは前年中の所得額を証明できる書類の提出が必要だったが、平成28年1月1日施行の高石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例により、就学援助費支給事務については、個人番号、いわゆるマイナンバーを利用することにより前年中の所得額が確認できるため、所得証明書等の書類の提出の必要なくなるため改正するものである。ただし、1月1日現在、高石市に住所を有しない場合、マイナンバーを利用した前年中の所得額が確認できないため、前年中の所得額を証明できる書類の提出が必要となる。
西村委員	マイナンバーを利用できるのは高石市に住所がある者だけなのか。
教育指導課長	1月1日現在高石市に住所がある場合、所得額を確認できるので、マイナンバーを記載した申請書類の提出は求めている。
採決	可決。

・議案第3号 高石市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について

教育指導課長	これは議案第2号と同様の内容になるが、特別支援教育就学奨励費の受給申請を受け付ける際に、マイナンバーを利用することにより前年中の所得額が確認できるため、所得証明書等の書類の提出が必要なくなるため、改正するものである。
採決	可決。

・議案第4号 高石市スポーツ推進委員の委嘱について

生涯学習課長	高石市スポーツ推進委員の委嘱について、任期満了に伴いスポーツ基本法第32条及び高石市スポーツ推進委員に関する規則第3条及び第4条の規定に基づき、11ページに記載している候補者名簿の方を委嘱するものである。 なお、委嘱日については平成28年4月1日、任期については平成30年3月31日までである。
採決	可決。

教育長の報告の要旨

・報告第1号 高石市教育委員会委員の任命について

教育総務課長	平成27年11月27日の高石市議会で、吉村教育委員の再任についてご同意を得て平成28年2月10日に市長から任命を受けたので、報告する。
佐野委員長	承認する。

・報告第2号 市長からの意見聴取について

教育総務課長

市長が議案を作成するに当たり、教育に関する歳入歳出予算案及び教育に関する議案において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から教育委員会への意見聴取があったが、特に緊急を要し、教育委員会の会議を開き、議決を得る時間的余裕がないことが明らかなことから、高石市教育委員会通則第2条第3項の規定及び第3条第1項第1号の規定に基づき、報告する。

各項目の1番、2番、3番及び7番の項目については、さきの2月の教育委員会定例会の議案第5号で説明し、通則第2条第2項の規定により議決、過日教育長がこの事務を臨時に代理した旨、通則第3条第1項第1号の規定により報告をする。

次に、4番、5番、6番、8番、9番の内容については、市議会に提出した議案書を参考に添付している。

まず、4番目の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、人事院勧告に準じて職員等の給与改定を行うために改正する議案である。

次に、5番目の職員定数条例及び高石市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてである。これは、平成28年度の本市の機構改革、組織再編に伴い、市長部局の職員及び教育委員会等の職員の定数を定めるため条例を改正するものである。

次に、6番目のたかいし市民文化会館条例の一部を改正する条例制定についてである。これは、教育委員会が管理している市民文化会館にある消費生活センターにおいて、消費者安全法の規定により所長及び消費生活相談員等を置くための条例を改正するものである。なお、この消費生活センターの所管については、市長部局の経済課が行っているもの。

次に、8番目の平成27年度高石市一般会計補正予算についてである。教育費の社会教育費の中に市民文化会館費というのがある。これは市民文化会館の指定管理料である。これもさきの2月の教育委員会定例会の議案第5号において、市民文化会館長から説明したアプラたかいし3階のこどもプレイルームの拡張、リニューアルを行い、子育て世代ウェルカムステーション事業にかかる指定管理料となっている。

次に、平成28年度の一般会計の予算についてである。

28年度の当初予算について、はじめに歳出の主な事業について説明する。

平成28年度の一般会計予算における教育費の予算総額は、17億6,037万6,000円である。それで28年度の予算の概要で、教育委員会に係るものについて説明する。

教育指導の充実として英語教育推進事業、支援教育関係、図書の実施、これは学校司書の関係である。教師用教科書及び指導書の購入費、就学援助、学力向上推進事業、インクルーシブ教育システム構築モデル事業等の事業については、平成28年度の予算で2億3,374万5,000円という予算額になっている。

次に、児童・生徒の健康管理として、小学校、中学校、幼稚園における定期健康診断等については1,885万3,000円。学校環境の整備として、各学校園で使用する備品の購入、施設や備品等の修繕、学校トイレの改修工事、学校ICT環境の整備事業、給食等の事業費については1億7,974万7,000円となっている。

次に、青少年対策として、成人式やこども元気広場推進事業等で614万8,000円となっている。

	<p>次に、あおぞら児童会の関係費用としては、1億364万6,000円となっている。また、平成28年度から行われる図書館の指定管理の委託料については、8,999万円である。保健体育運動施設関係の費用は、保健体育の費用で泉州国際市民マラソンや社会体育振興事業、総合型地域スポーツクラブの創設事業が927万円となっている。</p> <p>最後に、運動施設として、高師浜の維持管理経費、また高師浜野球場の照明設備の改修工事の設計業務委託として、3,324万6,000円の予算となっている。</p> <p>なお、平成28年度については、高石市制50周年を迎える。教育委員会では、教育指導課と生涯学習課において記念事業を行う予定となっている。教育指導課で実施する50周年記念事業については、絵画作文コンクール、英語暗唱大会を行う予定である。それと、生涯学習課の事業としては、市史編纂事業、郷土歴史特別展、市民体育大会の事業の拡充ということで50周年記念の事業を各課で行う予定となっているので、報告する。</p> <p>続いて、歳入の主なものについて説明する。教育使用料として、小・中学校の学校開放の使用料や、幼稚園、社会教育関係、保健体育関係の使用料の合計7,540万8,000円が計上されている。</p> <p>次に、教育費国庫補助金として1,077万9,000円の補助を予算としている。</p> <p>次に、教育費府補助金として687万8,000円を予算としている。</p> <p>それと、文化・スポーツ・国際交流振興基金を繰入金として1,164万円を計上している。平成28年度の一般会計の当初額については、歳入歳出、先ほどご説明したとおりである。</p> <p>以上のとおり、各議案、予算について、市長からの意見聴取の内容について報告する。</p>
西中委員	学校教育の中でも、消費者センターが活用できるのか。
教育総務課長	消費者センターは経済課が所管しているが、主は一般消費での消費生活相談である。直接教育にかかわる部分というものではない。消費生活問題ということで、社会教育の取り組みとして成人式において消費生活にかかる周知パンフレットを配布するなどの取り組みをおこなっている。
西村委員	相談員はいろいろな消費者被害の実情をよく知っているなので、授業や研修をしたり、学校の消費者教育の現場でも相談員さんを活用していただきたい。
吉村委員	今の意見と同感であるが、今までの携帯教室はメーカー関係の人が話しているので、できれば公的な人の話をしていただけたらいい。
教育指導課長	道徳教育の事業の一環で、高石中学校区で昨年度、消費生活アドバイザーにスマホ関係の課金について講演会を実施しているので、今後本市のセンターとも連携して、何かできないか検討していきたい。
佐野委員長	承認する。

### ・報告第3号 高石市情報公開審査会からの答申について

教育総務課長	<p>高石市情報公開審査会からの答申について報告する。請求事項は図書館の指定管理に係るものである。</p> <p>平成27年7月28日付、高石教委総第507号において、委員会・協議会の会議録メモ等の一切に対する公文書不存在による公開決定について、</p>
--------	---

	<p>審査会として公文書不存在による非公開決定の処分は妥当であるという結論であるが、情報公開審査会から意見があったので、あわせて報告する。</p> <p>なお、異議申し立てについては、行政不服審査法第47条第2号の規定により、今後棄却の決定を行っていききたいと考えている。</p>
西中委員	<p>以前から連絡調整、日程調整とか、あるいはこのような議題で教育委員会の審議を行う等の情報を提供してもらい、それをもとに定例会にて議論するが、情報提供についても何か記録が要ることなのか。</p>
西村委員	<p>基本的に、実際定例会が開催される少し前に集まり事務局から、現時点で事務的な説明をしたり日程の調整などを行っている、それは便宜的に協議会と呼んでいる。我々教育委員は非常勤の委員であるので、この機会を捉えて、情報の収集共有をするための場であり、何かそこで決めたりする場ではないという理解はある。</p> <p>この審査会の答申では、実質的な議論の有無にかかわらず、協議会で何がなされたか示す文書を作成することが求められるというような記載もあるので、今後どうするのかということについては検討してもいいが、今日のところでは結論は出しにくいのではないかと。</p>
吉村委員	<p>資料説明会という位置づけとして理解しており、こういう答申があり協議会が、議事録がないからということで廃止はしないでいただきたいと強くお願いしたい。資料説明の機会というのは、非常に必要なもので議事録要る要らないにかかわらず、答申によって廃止されないようお願いしたい。</p>
西中委員	<p>いろいろな学校現場の情報や、いろいろな情報を貰い教育委員会の委員として活動するひとつの糧を得るような場で、非常に貴重な機会であるので、ぜひ継続してやってほしい。教育委員会定例会だけで、いわゆる教育行政の一端を担っていくというのは難しいのではないかと。</p>
西村委員	<p>説明をいただいている機会でも、どういうことをしているか、何らかの文書を残すかどうかについては、この審査会の答申があったので、検討してもいいと思う。</p>
佐野委員長	<p>審査会の意見については、引き続き検討することとする。</p>

#### ・報告第4号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。

#### ・報告第5号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成28年2月10日から3月15日までの行事について説明。
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。

#### その他委員長が必要と認めた事項

教育部理事	<p>大阪府の教育委員会の中から平成28年2月22日付で、平成29年度大阪府立学校長の任期付校長いわゆる民間人校長の公募に関して意向調査がきており、高石市で29年度民間人の校長の任用をどうするかという意向に関して回答を4月初めにしないといけない。</p>
-------	---

	事務局としては、来年度校長の退職予定も無いので、任期付校長については意向なしと回答したいがよろしいか。
西中委員	退職者がいても、優秀な人材がたくさんいるので、わざわざ民間人を登用する必要はない。空席があってもできたら、遠慮したいと考える。
佐野委員長	これで閉会とする。

委員長

委員